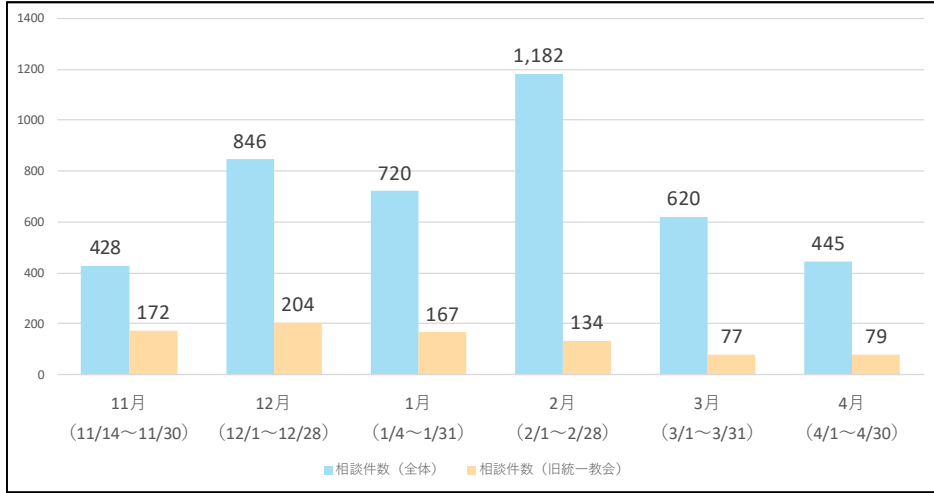


# 相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年4月30日)

## 全体の分析①

### ○受付相談件数

累計 4,241件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

### ○相談者の年齢

#### 【全体】

18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
4人	111人	225人	458人	644人	553人	626人	276人	19人	1,325人
0%	3%	5%	11%	15%	13%	15%	7%	0%	31%

#### 【旧統一教会のみ】

18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	16人	38人	79人	166人	142人	133人	44人	6人	209人
0%	2%	5%	9%	20%	17%	16%	5%	1%	25%

### ○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
833件	1,525件	1,892件
20%	36%	45%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

### ○相談者の性別

#### 【全体】

男性	女性	その他
1,952人	2,262人	27人
46%	53%	1%

#### 【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
356人	474人	3人
43%	57%	0%

### ○相談者の立場

#### 【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
310件	394件	1,120件	2,417件
7%	9%	26%	57%

#### 【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
81件	186件	345件	221件
10%	22%	41%	27%

### ○宗教二世・三世に関する相談

#### 【全体】

宗教二世 ・三世
201件

#### 【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世
67件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

## 全体の分析②

### ○相談内容

#### 【全体】

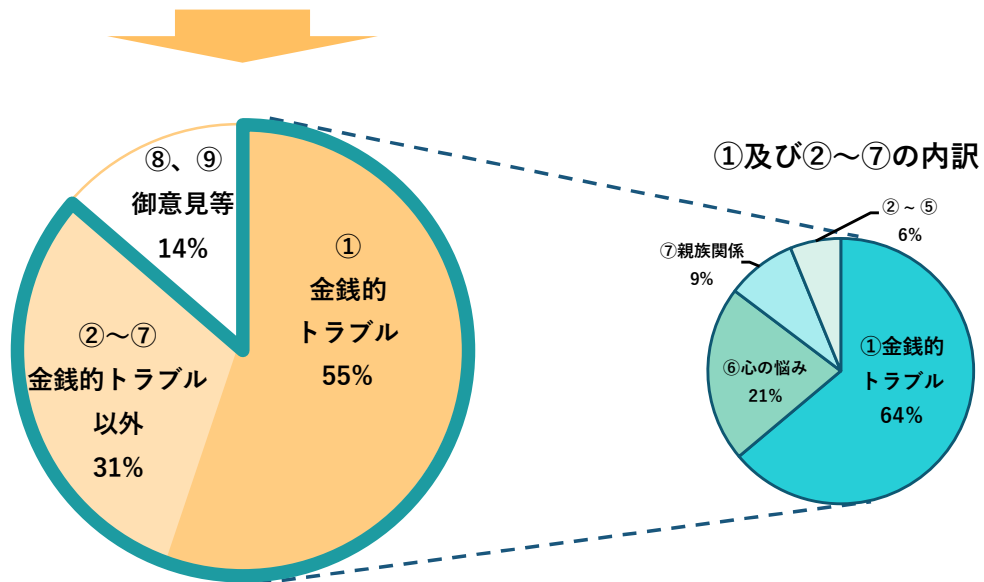
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,232件	42件	27件	52件	49件	942件	248件	127件	2,019件	4,738件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

#### 【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
549件	13件	14件	11件	15件	184件	73件	41件	95件	995件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



### ○案内先 ※複数案内することがある。

#### 【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	1,642件
日弁連フリーダイヤル	820件
弁護士 (注2)	313件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	158件
よりそいホットライン	102件
警察	92件
消費者ホットライン	66件
法務局 (人権相談)	46件
精神保健福祉センター	45件
行政相談センター	34件
個人情報保護法相談ダイヤル	30件
法務少年支援センター	29件
生活困窮者自立支援機関	10件
内閣官房チャットボット	4件
配偶者暴力相談支援センター	4件
家庭裁判所 (手続案内)	2件
違法・有害情報センター	2件
児童相談所	1件
ハローワーク	1件

#### 【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	310件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	62件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	48件
よりそいホットライン	21件
法務少年支援センター	11件
個人情報保護法相談ダイヤル	10件
法務局 (人権相談)	9件
精神保健福祉センター	8件
行政相談センター	7件
警察	7件
生活困窮者自立支援機関	3件
消費者ホットライン	2件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士会への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

## 金銭的トラブル（全体）

### ○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
156件	278件	481件	317件	1,232件
13%	23%	39%	26%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

### ○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	102件	8%
100万円以下	218件	18%
1,000万円以下	387件	31%
1,000万円超	276件	22%
不明	249件	20%
計	1,232件	

### ○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	212件	17%
3年以内	84件	7%
5年以内	76件	6%
10年以内	141件	11%
20年以内	122件	10%
20年超前	360件	29%
不明	237件	19%
計	1,232件	

### 相談例

- ・霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

### ○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
670件	463件	170件	191件
45%	31%	11%	13%

### ○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
674件	327件	128件	210件
50%	24%	10%	16%

### ○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
793件	10件	101件	342件
64%	1%	8%	27%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。  
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

## 金銭的トラブル以外（全体）

### 相談例

- ・宗教団体の信者から、入信しなければ家族に身に危険が及ぶなどと言われて執拗に勧誘され、悩んでいるため相談したい。
- ・宗教団体の信者である妻からの入信の勧誘を断り続けており、家族関係が険悪であるため、相談したい。

## 金銭的トラブル（旧統一教会）

### ○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
55件	161件	188件	145件	549件
10%	29%	34%	26%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

### ○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	11件	2%
100万円以下	68件	12%
1,000万円以下	195件	36%
1,000万円超	171件	31%
不明	104件	19%
計	549件	

### ○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	28件	5%
3年以内	16件	3%
5年以内	24件	4%
10年以内	62件	11%
20年以内	74件	13%
20年超前	255件	46%
不明	90件	16%
計	549件	

### ○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
357件	287件	15件	55件
50%	40%	2%	8%

### ○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
305件	181件	51件	84件
49%	29%	8%	14%

### ○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
370件	5件	33件	147件
67%	1%	6%	26%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。  
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」  
について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

### 相談例

- ・宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・亡き両親が、教団施設で手相を見られ、このままでは不幸になると言われ、壺等の購入代金として数千万円を支払った。

## 金銭的トラブル以外（旧統一教会）

### 相談例

- ・入信していた娘が脱会したものの、就労困難となり、精神科に通院している様子であるため、心の悩みについて相談したい。
- ・過去の両親の献金によって生活が苦しいため、就労や生活再建のための支援を受けたい。